

【2019 年度事業】

## 企業主導型保育所 保育料助成制度のご案内

藤沢商工会議所では、会員企業の働き方改革の一つとして、「仕事と子育ての両立」に不安を持つ従業員等が安心して就業を続けられる環境づくりを支援するため、保育事業者（社会福祉法人喜寿福祉会）と連携して藤沢商工会館 1 階に企業主導型保育所（グリーンキッズ湘南ミナパーク）を設置しました。会員企業の従業員等が、この保育所を積極的に利用できるよう本年 4 月から月額保育料の一部を助成する制度を 2019 年度事業として実施します。



商工会議所の保育料助成制度は、会員企業の従業員等に対して一人 3,000 円(月額)を助成します。企業の福利厚生充実の一つとして、ぜひご活用ください。  
※助成の流れは裏面をご覧ください

### ◇企業主導型保育所利用のメリット◇

- ・女性活躍の推進  
女性をはじめとする従業員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けやすくなります。
- ・優秀な人事採用・確保  
従業員のワークライフバランスに真摯に取り組む姿勢から、企業の魅力が向上することで、優秀な人材の採用・確保にとっても非常に有効です。
- ・企業イメージの向上  
子育てに優しい企業であるとの企業イメージの向上にもつながります。

### 【助成対象】

助成の対象となるのは、利用契約を締結した会員企業の従業員、個人事業主等に対して、次の各号にいずれかに該当する会員企業となります。

- ①会員事業所で年会費20以上の会費を延滞なく完納していること。
- ②非会員の場合は、前年度半期分（20以上）及び 2019 年度の年会費20以上を納入し新たに会員となったもの。ただし、2019 年 10 月以降に利用契約した場合は、2019 年度の年会費20以上を納入することとなります。

### 【助成の金額】

一人当たり 月額3,000円 ※月途中での入退所の場合、入退所月は助成対象となりません

### 【助成金の手続き】

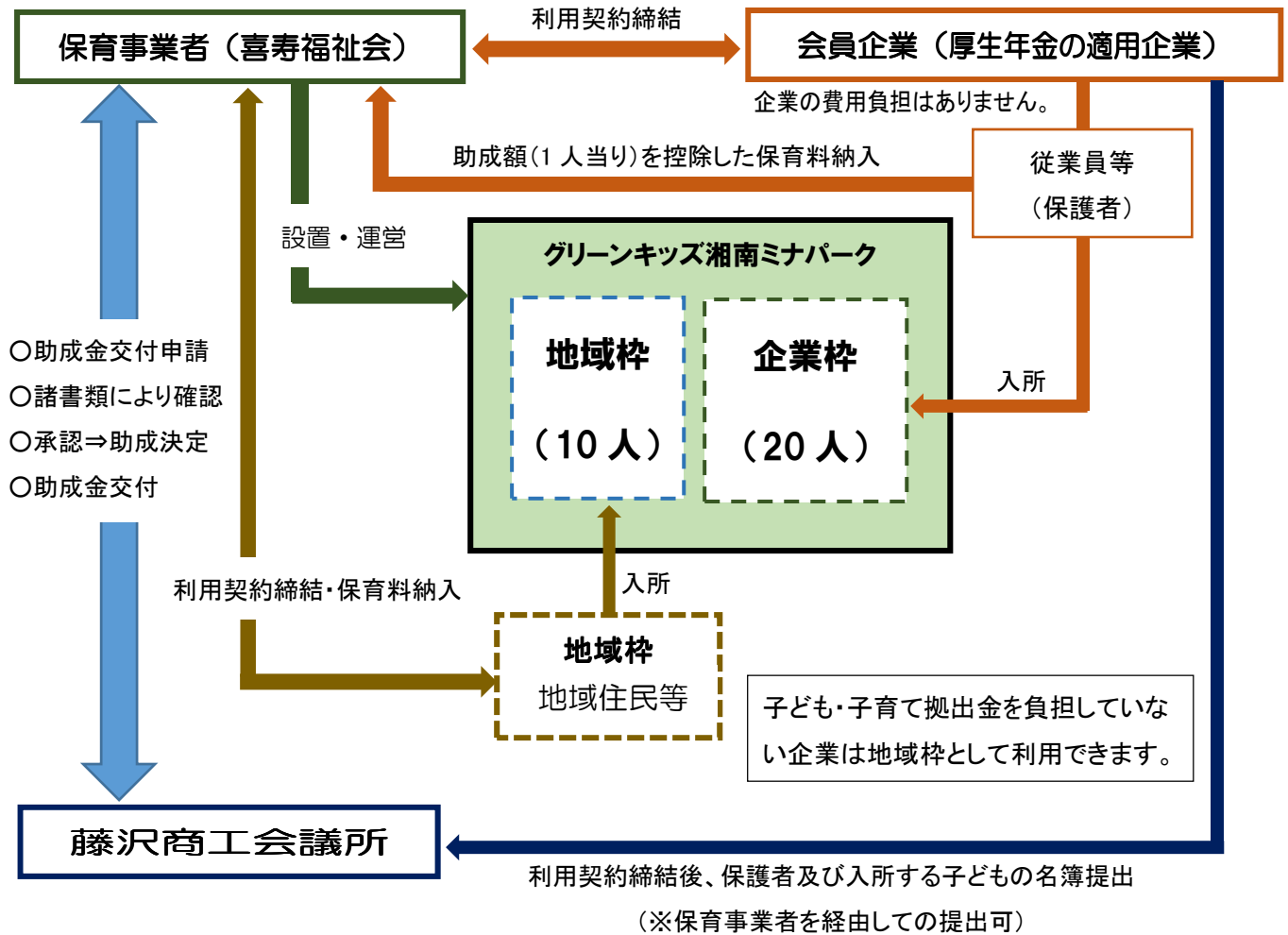
助成を受けようとする企業は、保育事業者と利用契約を締結してから、当所が定める保護者及び入所する保育児童の名簿（様式1号）を商工会議所に提出（※保育事業者経由での提出可）するだけです。なお、入所の手続きについては保育事業者が行います。

入所決定後は、商工会議所と保育事業者との間で助成金交付に関する諸手続きを行い、適正であることが確認されたあと入所決定月の翌月から助成（月額 3,000 円/人）対象となります。

※3月末日現在で入所している場合は、4月から助成対象となります

【助成に関するお問合せ先】 〒251-0052 藤沢市藤沢 607-1  
藤沢商工会議所 ☎0466-27-8888

## 【保育料助成の流れ】



◇助成の開始は、入所決定月の翌月からとなります◇

※月の途中で退所した場合、退所月は助成対象となりません

**企業枠とは：子ども・子育て拠出金を負担している企業（厚生年金の適用企業）**

**※拠出金を負担していない企業（個人事業主等）は、地域枠として利用できます**

受入定員(企業枠、地域枠)がありますので、受入状況については保育事業者(下記記載)にお問合せください

※定員:0歳児クラス6名 1歳児クラス12名 2歳児クラス12名

### 保育料金

0歳児      通常料金 月額 37,100円 ⇒助成後の料金 34,100円

1歳児、2歳児 通常料金 月額 37,000円 ⇒助成後の料金 34,000円

※受入れ月齢は生後6ヵ月より

※開所時間:月～金曜日 7:00～20:00 土曜日7:00～18:00

【保育所(グリーンキッズ湘南ミナパーク)に関するお問合せ先】

社会福祉法人 喜寿福祉会 グリーンキッズ湘南ミナパーク ☎0466-53-7444